

かいわやく

昭和41年4月25日発行

題字・藤井得三郎氏

新しき若き組合

副理事長

藤井勝之助

副理事長

堀内伊太郎

価格安定に想う

先般組合役員改選の結果私が副理事長の重責を負わされ今更その仕事の重荷に心痛を覚ゆるのであります。が幾年か時代の遷り変りに組合内にも若さが目覺め、それに加えその活躍が甚だしく活潑になつた事は大いに喜ぶ可き事であります。

即ち外に対しては組合の充実を積極的に表わし内部に於いては機構を整備し着々その任務に邁進して居らるる事は誠に当組合の進歩が顕著であることを示しております。

また一方東京都のみならず全国の家庭薬業者の団結である全国本舗会の組織にまで進展する事は従来の本舗会をより以上に強固にし何事にも医薬品という大きな蔭に引き込まれがちな本舗会を力強い家庭薬団体として将来発足することは我々家庭薬業者として年来の希望であり、又大いに喜ぶ可き事であります。将来は幾多の難問題があることと想います。が基礎が固まれば上物はたやすく建てる事と想りますので当組合の各委員さんのこれから御活躍を望んで止まない次第であります。

近頃大へん流行しているエレキギターと、それについて踊るゴーゴーというダンスを見ていると、若い人たちが形にとらわれない自由な心をここで發散させているように思われます。人間がこの世界に生れたとともに自由に憧る心も生れたと云えましょう。

しかし私たちもややもすると、自由と無秩序をとり違える傾向があります。

最近の薬業界はまさに自由経済を誤った無秩序競争の状態です。手段をえらばない忍者あらそい、相手の虚につけこんで寝首をかく隠密的行為で、お互いに傷つけあっているように思います。

大企業が指導者としてまず生産調整をすれば、現在いろいろ考えられている価格安定への対策も自ら必要がなくなるようと思われます。自由経済下の物価安定には人為的な価格規制をどんな上手にやっても、いづれ壊れてしまうと思うのです。

大企業には規模に応じた大きなヴィジョンがあると思うし、小企業に

も又真似のできない小粒の味があります。資本力の差と、ことで小企業は怯えていますが、会社の内容は資本金だけに左右されるものではなく、経営、技術、製品など特長を上手に生かして企業内容の充実を計ってゆけば生きる道は大いにあると思います。

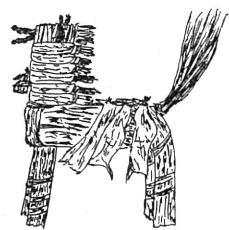
殊に家庭薬業界は昔から仲がよくなるべく無駄な競争は避ける気風がありました。が、これからも力を合せて経営や販売の合理化をはかれば出の道を拓くことも可能でしょう。

最近政府も愈々本腰を入れて物価安定の対策を立て始めましたが、物価を下げることと安定させることとは随分ちがいがあると思います。公取委員会でも近頃は安定よりも下げをねらう方針のようですが、医薬品業界では既に販売部門に於て異常な低マージンの取引が行われているために、小売価格は下ってきたが、企業体としては逆に不安定になつてます。この辺の現実をよく見て貰いたいものです。

芥川竜之介の「蜘蛛の糸」という小説をご存知でしょうか。地獄に落ちたかん陀多という男が、自分の目の前に下りてきた天上からの蜘蛛の糸にすがって上つてゆくと、後から他

の罪人たちも多勢ぶら下つてくる。
それを見て自分だけが助かりたいと
足もとの糸を切ろうと思った瞬間、
は又地獄の闇の中に落ちて行つてしまふ
のですが私たちにはけつしてこの
かん陀多の愚さを犯してはならない
とつくづく思うのです。

特座談会集



△これから家庭薬▽

出席者

五十音順

海を聴く目刺

玉置石松子

不況の街さらさら目刺海を聴く

美しく老いたし目刺焦げてしまふ

人語忘れしこと老妻と目刺食ふ

日刺苦しはるかとなりし哀歎に

追はるること旅に出でむか目刺冷ゆ

堀内

それで、これから弘報委員会主催の座談会を開きたいと思います。"かていやく"第一号が出まして、今度第二号のために皆さんに「これから家庭薬」というようなことでお気軽な座談をやって頂きた

く、大体のプランを立てていただい
た湯浅委員に進行をお願いします。
湯浅「これから家庭薬」と言つ
てもやや漠然とした課題ですので、
これを絞つてこれから申し上げるよ
うな範囲で活発な放談をお願いした
のですが——はじめに家庭薬の歴
史というか過去の反省を含めて現在
に至る「強み」というかその特長と
弱点について。次に「新薬に対する
家庭薬の考え方」。第三に家庭薬に
将来危機というものがあるとすれば
それは何ういう原因からやって来る
のか。第四に「家庭薬と宣伝」。最
後に結論的に家庭薬の進むべき道と
いうか進歩のあり方等についてお話
しねがいたいのですが、先づ「家庭
薬の強み、弱み」というようなこと
について津村さんいかがでしょう。
津村 僕がおしゃべりだといふこと
とで最初にお名ざしがあつたのだと
思いますが(笑)……

堀 最初からチヤチヤを入れるよ
うなんですが、「家庭薬」とは一
体どういうものなんだという、そこ
ら辺をはつきりさせていただきたい
と思いますが。

湯浅 まあ、われわれが家庭薬組
合という団体に所属し、それぞれ
「薬」をつくっており、今度「かて



写真・右から太田氏・津村氏・堀氏
町田氏・坂本氏

いやく」という組合の機関紙も発行することになった。そうしたいわゆる「家庭薬」。「新薬」といわれいるものに対する「家庭薬」。厳密に言えば新薬メーカーが出していよいわゆる「大衆薬」と称するものもあり、なかなかややこしくなりますが私どもが一般概念として認め合っている「家庭薬」ということでお話し願つたらどうでしょう。

▲編集者註 ここで「家庭薬」と

は何ぞや? ということで、その名稱の歴史にまでさかのぼつていろいろ活発な御意見が出ました。なかなか興味深い大問題でもあります。今日はこの部分をあえて割愛させて頂き後日この特集でもやりたいと思います。

堀内

家庭薬の強みは何と言つてもその伝統だと思うんですが、古くから大衆の中にとけ込んでいるといふか、親しみというか……



氏
村
津

津村 そう、たしかにそれは大き

な強みですね。安心して服んだり使⽤したり出来るということですね。新薬メーカーが家庭薬的な薬を発売し出したのはかなり古いと思いますが、ノルモザンとかビオフェルミン、タカジアスターゼなど、やはり親しみを以て安心して今日でも迎えられているようですね。時間的に永く使⽤されているという事が安全性の高さをはつきり示すともいえる様に思

います。

堀内

友田さんなどは家庭薬的な中に新薬的なものもおり込まれている感じですが。

友田

たしかにその通りですね。トモサンを発売した時に家庭薬の方にお世話になりましたが、会社の方針としては新薬と家庭薬の中間をゆくものということをいつもやつてゐるわけです。医家向けは新薬、薬局向けは家庭薬として特に安全性に留意するよう技術の方へも言つております。また医家向として開発されたものの中でもっとも安全性の高いものを家庭薬の方へ持つてくるということも行われておりますがね。

友田

新しく発見されたものでなくちやならないんですね。



友田 氏

津村 要するに新薬というものは出来たものは新薬メーカーというし大衆薬品を作つて来たメーカーを家庭薬メーカーと言うんじゃないでしょうか。将来はメーカー別に分けるんじやなくて製品別に分ける連合体が出来る可能性もありますね。

湯浅 なるほどね、それではここ

らへんから「家庭薬と新薬」ということの方へ移つてゆきたいと思いま

すが。
津村 スルファミン系統のものが次々に出てくるから、そういうものを新薬と言つたわけですね、今迄局方になかったものでね、処が現在では新薬を使つた新製剤を新薬新製剤というんですね。

津村 スルファミン系統のものが出来たから、そういうものを新薬と言つたわけですね、今迄局方になかったものでね、処が現在では新薬を使つた新製剤を新薬新製剤というんですね。



写真・右から友田氏・湯浅氏・堀内氏・玉置氏

——撮影・千葉胤頼氏
——カット・堀内伊太郎氏

るとも言えますね。

堀 そう、歴史的にはね

津村 薬局の店頭に行けば、家庭薬と新薬は一緒になり、特にチエーングの薬と一緒にになっている場合が多い。元来家庭薬は一業一種で規模も小さく、新薬メーカーとはスケールが違つて話しにならないということでも話合いがもたれなかつたという傾向だつたんじゃないですか。しかしながらでは新薬側と話合いをしなければならない状態に來ていると思いますね。

湯浅 そうすると過去には薬 자체の性格、または規模の相違という違いがあつたのですが、今や新薬メーカーの家庭薬化というか、薬 자체が大衆化の方向に進んでいるということですね。

津村 それは一つの傾向ですね、しかし新薬メーカーが全部の薬を大衆化するというのではなく、ただそういうものに食い込もうとしている。医家向けを犠牲にするではなく、大衆薬にも手を出すということですね。

どの栄養剤やアミノ酸類が大衆薬の中で大きなウエートを占めてきていたのは当然だと思います。

湯浅 家庭薬という言葉の意味もなかなか複雑になつて来ましたが、話しへを変えて、家庭薬の近い将来に訪れるであろうと予測されている危機について、いかがでしよう。

坂本 家庭薬と新薬を考えた場合新薬メーカーは会社イメージで薬を売り、家庭薬メーカーは商品イメージで売っている。タケダのアリナミンとか塩野義の○○とかいますが家庭薬の場合は一社一製品が多く新製品が育ちにくい。こういうことが今後の問題点ですね。現在の家庭薬の売られ方というものが、"買わせるか"、"売らせるか"という形だけの算段、というのは、新薬メーカーのような大資本もなく、組織が貧弱であるとなつてくると、結局"売らせるか"、"買わせるか"で買わせるためにはマスコミに乗せなければならぬ。売らせるためには小売薬局などの末端に高マージンを与えるなければならないということだけで進んでいるのは残念で将来家庭薬が伸び行くあり方というものを研究し、もっとと進歩的な前向きのものでないと衰微していくと考えます。

津村 今の話と関連すると思うが商品名で売るということは、昔から商品が変わつていいということですが、ところが戦後インフレが進行したが価格がついて行けない、価格構成が不合理で古い点があつた。新薬は品物が次ぎつぎに出て来るのでその時の経済状態にあつた価格をつける事が出来ます。そこへもつて来てわれわれの古い意識の中には安いものを大衆にということがわれわれの商品を安全にするという考えが共通していくそれがますます価格を引き下げて、気がついた時には相当差がついていた。利益率がまるで違う。ところで目薬が大巾な値上げをしたらすぐに新薬メーカーが出て来て競争が起りました。今まで安かつたから新薬の対象にはならなかつたが、そのかわり消極的な経営になつてしまい発展にくつた。そいらへんが利点と同時に欠点で、非常にむずかしいですね。危機といえば今が危機ですね。

堀 T 製薬を最後に新薬の大メニューが皆制度化してきました。恐らく

く、これらは価格安定策と平行して
チエーンに対する対策だとも思われるが、それが将来いいかどうかとい
う点から考えれば、皆がやるからや
るということじゃないのでしょうか。
か。いずれにしてもこれらによつて
流通機構が大きく変えてしまつたが
その隘路にいるのが家庭薬ではない
でしょうか。制度化すれば一社であ
らゆる治療部門に亘つての製品がで
きるわけで、そうなれば家庭薬が圧
迫されることはあるだと思われるし
それを前提として家庭薬の危機も存
在すると思います。もう一つは、小
売店がチエーンや制度品のグループ
に加入すれば、相当なりペートや援
助があるしました入つていないと有名
メーカーの製品も来ないということ
になる。そうなると目玉商品になり
がちな有名家庭薬は価格も荒れくれ
るし、利益も少いので余り取扱われ
なくなる。そうなるとやはりピンチ
ですね。今後は家庭薬が結束してこ



堀 氏

れらに対処しない限り、この危機は避けられないと思いますね。

坂本

家庭薬メーカーの製品が

スーパー・マーケットあたりで目玉商品、オトリ商品になつている事に注目をすべきですね。スーパー・マーケットで制度品が扱えなくなれば勢いオトリ商品は家庭薬メーカーの有力品に限られてくる。小売薬局がスーパーにているわれわれの製品を対抗上安く売るか、あるいは敬遠し、またはボイコットして扱わなくなるようになつてくる。制度品の問題が家庭薬の末端価格の乱れを助長していくのじゃないかと思うのです。

津村 制度品の欠点としてちょっと面白いことを考へてゐるのです。

制度品というのは薬局を制限しますね。もし全国の薬局の半分以下に制限した場合には理論的には宣伝効果が落ちます。日本人は宣伝に弱い。宣伝を見て一軒の店に行つて買おう。そこになかつたら買わないといふ公算が多い。事実大衆は相当文句をいっていますね。ここに一つの面白味がありこの点がうまくつかめれば、非制度品も将来面白いと思います。また、目玉商品である以上は売つている人たちが売りたくて売るという点で目玉商品になるのもいいか

も知りません。そちら辺、なにか逆説的なものが出てくるような気がしますね。

堀

むし返しになりますが有名家

庭薬が一つの店で目玉商品として安売りすれば、ほかの店が文句をいうことと同じ結果になるんじやないでしようかね。

津村

家庭薬は二つに分かれてい

くと思います。あるものは目玉商品に扱われ、もう一つのグループはどこの店にもあるから名指しで買いに来る。性格的に二つに分かれると思います。その場合、目玉商品になつたための損害をどうカバーするかということはまた別の問題です。

堀

家庭薬の市場価格安定対策と

いうものは非常にむつかしいと思います。今、制度化したからといって一定の店に限つて卸すということになれば、結局販売網を狭くすることになつて、大衆薬としての意義を失うし、従来通り制度化しなければならない。そこで、ききめがあるからだと思ひます。また昔から家庭薬は、無理な宣伝、無理な販売法をとらなかつた。極く自然な姿の商売を行つたから大衆によい形で徐々に深く広く浸透し現在根強い需要層を得て来たのじゃないですか。現在のような大手メーカーの需給バランスと領域を無視した企業慾が、過当競争を生み濫用を助長する広告となつて現われ格維持をしたらよいか。

湯浅 それでは次に家庭薬の宣伝にふれようと思います。太田さんこ

われわれにとつても迷惑な事で家庭薬の宣伝も大変やりにくくなつて來た。一時のドリンク剤やあたかも万能薬が如き活性ビタミン剤等の宣伝は行き過ぎだと思います。しかし厚生省あたりでも乱用を助長するような宣伝はいかんというように踏み切つていますからこれもよくなると思います。これから宣伝としてはあくまでも家庭薬の持つニュアンスと個々の特徴を訴える。急激な効果を期待した宣伝よりも一貫した流れを持った宣伝をやるべきだと思います。少し前迄家庭薬は古くさいとかをいかに正しく使うべきかということを知らしめる事にあると思いま

す。宣伝をいかにしても品質が悪ければ信用を失い結局は売れなくなつた。このイメージも今では大体打破されていますし、これからは新薬メーカーの出している大衆薬より優秀な点があることをよく一般に知らせるような宣伝をすべきだと思いますね。戦後感心したのは仁丹の宣伝法がぐんぐん新しく、うまくなつて来て、仁丹というのが古いといいますね。戦後感心したのは仁丹の宣伝法がぐんぐん新しく、うまくなれるようになりましたね。ああいうイメージから生まれ変わつて、若い現代の人にもどんどん受け入れられるようになりましたね。ああいう宣伝法は、本質を失わないで、切り替えをしたという事で大変うまいと思います。ただ、あれは薬というよ



氏田 太

りは部外品的なものだから出来るのだけれども、大衆薬もある方法

は参考にすべきだと思いますね。

湯浅 それは確かに一つの方法でありますよ。ただその商品によつては古いもの、伝統あるものをそのまま勇気を持って押し出して行くという方法もあると思いますが、町田さん千葉さんどうでしょう。

町田 私の社なども実際に行つている宣伝方法なんですが、古い歴史、伝統のある薬品であることを大衆に分からせることをむしろ強い意識を持つてやつております。

千葉 商品によつては新しさを表現しない方が反つて効果的な場合もあると思いますが。

太田 いや、それはそうなんです。

湯浅 よい伝統の古さというものは勿論強調する。長年の歴史があるといふことは信頼に結びついて来ますからね。しかし悪い意味の古さは削らなければいけないのじゃないかな。

町田 古いというとかにも遅れているというか、近代性に欠けていふと感じられることもあるんだが。

堀内 古い伝統を持っており、しかも内容的には改良進歩を加え最も新らしいものなんだということの宣

出すんだが。

太田 あれはいいですね。

玉置 私どももいの名称だと思っています。美眼というイメージにピッタリした名前だとわれながら感心しています。登録が明治末年ですか

らもう五十五年も昔ですが、漢字ばかりの当時としてはずいぶん進歩的

だつたと思います。

津村 その点、中将湯は吉いんですが、信用をもつてやっていくといふことで、新しい製品を出す時にも中将湯本舗という名前を使つていこうと思つています。もつとも最近は本舗という言葉は余り使わないので適當な言葉があれば変えたいですね。

堀 歴史に誇りを持つてゐるのだけれど、歴史で不審に思うことはある商品が栄養剤であるにかかわらず、あらゆる効能に使われるということですよ。例えば許可がとれていた会社が作った製品ということです。有難いことに大衆に親しまれた家庭薬メーカーの信頼というものは規模とか商品の売上げから考へて数倍、数十倍のウェイトを持つてゐると思うのです。それはやはり十分に活用していかなければいけないのじやないかと思う。

湯浅 マスコミによつて急激に強く覚え込ませたものよりは永い間かかると、コツコツ大衆の中に溶け込

んでいったものの方が商品としての息が永続することでしょう。何かのかわり巨大な売上げを期待できないともいえるでしょうね。



湯浅 氏

細く長くということかな(笑)

友田 物理的に表現すれば熱し易いものはさめ易い、熱しづらいものはさめづらいということですか。

堀 広告の面で不審に思うことは

ある商品が栄養剤であるにかかわらず、あらゆる効能に使われるということですよ。例えば許可がとれていたのだから、広告面に堂々と「胃腸病」にとか、「心臓病」にとか大きな見出しが謳つてよいものでしようかね。それならばその栄養剤さえ飲めば胃腸病なり、心臓病が果して治る

かどうか、大へん疑問に思うのです。それならばその栄養剤さえ飲めば胃腸病なり、心臓病が果して治るかどうか、大へん疑問に思うのです。補助療法として用いるのなら、そのことを明記すべきだと思いま

ツキリ区別すべきじゃないでしよう

か。大衆はその栄養剤さえのめば、何んでも治る様に解釈しますからね。家庭薬でも許可の面で新しい効能をふやしたいと思えば臨床実験なり何なりすれば、効能を認めるようにして貰つたらもつと好都合だと思うのですがね。

(津)

まあ、厚生省との折衝の問題でも今まで少しのんき過ぎたところがあると思うのですよ。

(堀)

何も言わないからそのまま引張られてしまふ傾向はありますね。

(太田)

例えば広範囲な効能許可を強引に取つてしまつた薬が、心臓病に効くという一つだけを特に強調した宣伝をしてはけしからんと思います。そういう時は全部並べるべきでそうすれば、そんななんでも効く馬鹿げた薬はないし需要者は思うでしょう。

(湯浅)

新薬の方でそういう宣伝方法をとつた場合、われわれの方から直接でなく間接的に組合として抗議を申し込むとか注意を促すことはできませんか。

(太田)

日薬連に広告審議会というのがあって、そういうところから、あるいは厚生省に連絡して意見を聞くとかは、現在でも実行できるので

す。ただ。これは誰がいいつけたか

ということが多い問題にされると迷惑しますね。

(湯浅)それをわれわれの家庭薬組合からやることはできないのですか

(堀)当然やらなければならない問題でしょ。

(湯浅)われわれ家庭薬を護るためにも、組合の使命であると思うが。

(太田)特に以前医家向け薬品が大衆薬品の如き宣伝をしたでしょ。これは組合として絶対困るというこ

とを強調すべきですね。

(湯浅)ただ、これは新薬ばかりでもないと思いますね。家庭薬側にも昔は万能薬的な効能がとれた。われわれ家庭薬側にも反省すべきところがあると思うんだが。

(堀)たしかに。それで昔とれたか

らといつて実際に効果のないものは除いてもらつていいと思う。ある意味では大衆を欺瞞することになるしね。その代わり、臨床例を揃えた場合はそれを認めてくれるような、扱いをしてほしい。

(湯浅)

新薬の方でそういう宣伝方法をとつた場合、われわれの方から直接でなく間接的に組合として抗議を申し込むとか注意を促すことはできませんか。

(太田)

日薬連に広告審議会というのがあつて、そういうところから、あるいは厚生省に連絡して意見を聞くとかは、現在でも実行できるので

許可面で家庭薬はその安全性から言ってどうも効能範囲がせばめられる一方の様に思えてならない。

(津村)それは黙つて放つておかな
いで、不合理であれば打開していく
という努力が必要ですね。

(堀)特にアンブル以来取締りの面
でも敏感になつてゐるね。そういう
ムードの時に果たして変なことを言つてよいかどうかね。アリナミンはいろいろなものに使つてよいとなればどんとん許可をとつてますね。

(津村)だから許可のあり方自体が
間違つてゐるんだね。

(堀)臨床例さえあればね。もうひ

とつ、外国からはいつて来る大衆向
薬品は恐らく臨床例が揃つていて
しうが、どんどん市場に出てきま
すね。外国製品だからと言つて、そ
のまま信用せず日本での実験例も必
要でしょ。

(太田)

臨床例 자체が問題だね。

(湯浅)

そこまで行くと、厚生省のやり方とか、日本人の性格というこ

とでそういう差が、出でているのか、実状を知るのはむづかしいでしょ。

(津村)許可に関するあり方で家庭薬に対する許可のあり方と新薬に対する許可のあり方と差があるのは事実だと思います。

(太田)ありますね。どういうわけ
でそういう差が、出でているのか、実
状を知るのはむづかしいでしょ。

(玉置)都庁へ行きますと、許可事

項以外のこともいけないし、許可事項以下のこともいけないといつてい
るが、アリナミンの場合なんか別だ
といつて。これはたしかに日本の
役人の事大思想というものも根本

的に何がありますね。大メーカーの

ネームバリューに押された卑屈な考え方方が横たわっているように感じますね。

湯浅 それでは結論的に家庭薬の進歩のあり方、家庭薬はどういう風に将来進んでいくべきかということを皆さんにお話し願いたいと思います。

堀 ここで僕の考えを言わしてもらえれば、古くからの伝統的な家庭薬というものは大衆の支持がある以上今後も大事に育てていかなければならぬと思うし、古いものはより以上に改良を加えて外見的にも大衆にアッピールするような方向につてもゆき、製品もどんどん研究開発してゆくことが必要だと思います。

湯浅 たしかにお説の通りその通りですね。それはよくわかつてはいるんだが……（笑）

堀 一つの殻にとじこもつてゐることは危険だと思うんですよ。特に流通問題にからんで、これから家庭薬の在り方は商品の面だけではなくて販売面にも大いに気をつかつていかないといけないですね。

湯浅 その販売面について、どう売るべきか坂本さんいかがでしょ

坂本 実は先日ある卸問屋さんに伺つて雑談した折の話でその問屋



坂本 氏

なり企業統合といいますか、そういう形をとつて、いわゆるチーン方式のような販売形体を取りロスを少なくし、足も使えるような形にするか、あるいは現在の家庭薬を中心とした卸問屋数店を基盤として家庭薬専門の販売会社設立、謂ゆるルートセールス方式をとるといったところまで進まないと、とり残されて行くというような気がしますね。

堀 僕もこの間ある問屋さんにそこのことは有名家庭薬に限らず、特に自分のこと力を説いたのです。といふことは解るが新薬メーカーがこれを駆逐して市場を占拠するにはトクホン・サロンバス等が現在やつてゐる広告の三・四倍の資本を投資して広告宣伝しなければいけないし、たとえそれを実行して市場を確保したとしても販売薬を自分の会社の制度品として販売してみてはどうかと言ふことです。

われわれが販売を論ずる時に我々の背後に家庭薬専門の卸業者があることを忘れてはいけない。やはり今后卸業の方々と手を握つてやつてゆくにはどうすべきかを真剣に考えなければいけないと思います。然し現在の卸屋の機能では売れるものは注文をとつてくれるが、進んで新製品を売つてくれるところまではゆかないそこに家庭薬の今後伸びるかのびないかの問題があると思うのです。現在の問屋さんにプロパーになつてもまだ良いというのはちょっとどうかと思うのです。そうかといって一城の主であればよいのだというのもまあ良いというのはちょっとどうかと思うのです。そうかといって一城の主であればよいのだというのもまあ良い以上、家庭薬が伸びていくためには少なくとも新製品について

は自分自身の手で開発してゆかなければならぬ様に思います。

勿論、家庭薬メーカーは中小企業が多いので、一社でプロパーを使うことは経費もかさむし、これからはできるだけ協同でやれるものは協同でやつていくことが大切ではないかと思うのです。

津村 しかし、一面協同の欠点といふものは責任があいまいになつて来て、そこに合同した場合のむづかしさが生じてくると思うのですが、やはり両方を使いわけていくべきだと思うのです。大資本は絶対的で、小資本はそれに対抗できないという観念的な考え方は間違いで小資本にいうことは大資本にない利点なので、利点はあくまでも利点として活用し、協同でよいものは協同でやつていくというのが一つの方法ではないかと思います。何でも大資本に反抗して合同して大きなものにしてしまえば良いというのはちょっとどうかと思うのです。そうかといって一城の主であればよいのだというのもまあ良い以上、家庭薬が伸びていくためには少なくとも新製品についてですが、そこらへんのことをよく考え

て何とかやつていかなければならぬ
いと思うのですがね。

太田

一つの型にはめてしまうのはなかなか無理なところで、協同でやるということも口でいうほど簡単なものではないと思います。制度化がよいか、今の形がよいか、どっちともはつきり言えないのではないかでしようか。

津村

そこら辺が、やはり組合の使命というものが大いにクローズアップされてくるのではないかと思いますね。

坂本

何かこう太いパイプで考
えていかないとね。

太田

そう、水で言えば、役に立つ水道もあれば害になる洪水や泥水もある。清濁合わせ飲むというか、そういうものの中でうまく使い分けていくことが大切だと思います。

津村

例えば協同ということで、中央調査社がやっているB・B・Rというのがありますね。あれはいろいろな商品がでていますが、武田、三共あたりだと一揃い全部買っちゃつているのですよ。ところが一揃いででは相当な金額になるのでわれわれは全部買うことはできない。そういう問題でも組合でまとめて買って利用するということもやっていければ

ずいぶん助かりますね。

——これからは組織の力でやらなければ出来ないものはできるだけ組織の力を利用してやるべきだね。

太田 組合なども一つの力ですね。

湯浅 組合ね、あの活用法として、一つの覆面的な役割りをもたせることも出来る。それは全体の声を代表することですからね。

津村 それから計算センターも研

究しているんだけれども、横山町の問屋さんは協同で計算センターを作つてやっているんですね。何かこれからそういうことをして行かないといけませんか。

坂本 それから手をつけていくべきかということはむつかしい問題ですが、やるべきことはあると思いますね。計算センターを利用するすれば月末の統計は三、四日あれば出来てしま

いますからね。もちろんそれは精度の詳しい機械ならできるというわけで、返品とか販売問題も販売における一人、一人の効果だって、利益率

になつて気運が乗つたところでやれるものですね。

太田

それに皆そういう気持ちになって気運が乗つたところでやれるものですね。



堀内 氏

堀内 時間も来ましたので。まだまだ意を尽さないところも随分あると思いますが、今日は湯浅さんのお話しのようにこの辺で一応決まりをつけたいと思います。また今後このような問題を取り上げなければならない場合も起ころうと思いますから。

湯浅 それからむつかしいのが当り前で、これがやさしいとしたらむしろおかしいのではないですか。大メーカーが苦心する以上に苦心して、やつといけるようになると思う。それが大変よいお話しを有難うございました。

うこともやり得ると思います。また非常に家庭薬のために挺身的になつていらっしゃれば具合が悪くなつた

を苦労と考えずによつていくべきではないでしょうか。

湯浅

全くそのとおりですね。

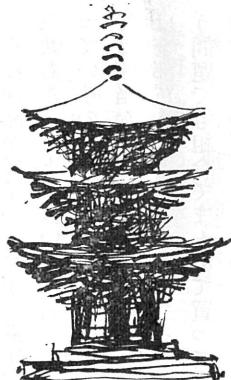
町田 家庭薬メーカーといふと中小企業ですね。中小企業というものは新薬メーカーの大資本でやれないわれわれの特徴を生かした仕事ですね。そういう問題も協同でできるところが一社ではとても出来ないのであります。協同でやって、各人は自分の製品をやる。何かそういうものを作りたいですね。

——そういう一つのムードを作つていくことは必要ですね。皆、判つていても結局は実行しない。誰かやるだろうということです……。

今度組合はうちの兄弟が理事長になつたからというよりも、若い皆さんが一生懸命やつて下さるのに非常に希望を感じるわけです。やはりそ

こら辺が推進体になつていけるようにして行き度いですね。

太田 それには皆そういう気持ち



△委員会から△

販売対策委員会

経済的な不況を背景にして今年の医薬品業界は多難であると言う意見は一般的であるがその業界の中でも我が家庭薬業界は取りわけきびしい様相を示すと思われる。価格維持と流通経路の確保のため法律的裏付けとしては一応再販売価格維持特別契約があるが、この契約を締結するためには公正取引委員会の指定品であることが前提であるが、この品目については同委員会で再検討をしているやに聞いている。たしかに多少疑問はあるが再検討と言う事が若し縮少のみを指しているとすれば相当大問題である。業界の意向を取りまとめて真に必要な品目であり社会的に承認されるものであるのであれば大いにPRして指定品目に加えて貰う様努力したいものだと思う。再販売

されていてもヤミ米に頼らざるを得るためにやらなければならない事は契約締結よりも試買、通報制等を実行して違反者との話合を行い実績が挙る様にしなければならない。次から現われる大メーカーの制度品はこの様な裏付けが期待出来るからこそ薬局薬店等の支持が得られるのであるが個人的資源の豊かでない家庭薬業界すぐに実行出来るかどうか大きな問題である。昨年後半から盛んになった制度品の将来についてはまだ予断を許さないが余りにも沢山出て来てしまったので案外早く行き詰りが来るのではないだろうか。そうだとすれば唯まねをするだけで

はいたずらに後塵を拝する事になる訳でこの点は大いに自戒しなければならない。しかし一応制度品が廻ることは、ペルク輸出、ローヤリティ、偽代理店の選定、現地のリサーチ、偽造品等々いくらもある。之等に関しても情報を交換した場合によつては共同で解決方法をとる事が有利なこともあるだろう。又これに関連して厚生省その他の官庁の援助を必要とする場合もあることが予想される。この様にやらなければならぬ問題は山積している。中小企業である事に徹しその利点を充分に發揮していくという目的に大いにPRして社会に存在理由を主張する所である。委員諸君の御協力を得て一つづつ解決していくかと思つてはいるが、それと共に会員諸君の御声援

を望むことが切である。御意見があれば委員迄ドシドシ御申入れ下さるよう。

広告委員会

昨年の薬禍事件に端を発した業界の不況ムードが、最近厚生省の医薬品広告自肅要望となつても現われた事は、医薬品広告に一反省期をもたらしたと云えましょう。およそ医薬品広告は、医薬品の正しい知識の啓発に基いたコマーシャル活動であるべきものが、過当競争による大量押込販売の促進手段として利用されるに至つては、世論のきびしい批判を浴びるのも当然の事と思います。当組合傘下各会社の広告活動に於て斯る点の見られぬ事は厚生省当局も認めている所であります。が、単に姿勢の良さに安堵感を抱く前に、力の弱さを痛感すべきではないでしょうか。現在の家庭薬業界の大半が中小企業である事からも、その広告の有り方に於ては、広告一般原則論に加えて、大メーカーと伍して如何に効率的な広告を行なうべきか、家庭薬のもつよさ、きめの細かさを如何に信頼感と結びつけて行くべきかが問題でしよう。特に此れ迄、量が質を圧倒してしまつた事が多かつた事も

今後の研究課題とすべきではないで

います。

しょうか。斯る重大一転期に当り、

当組合広告委員会では、昨夏発足以

来毎月会合を開き当面の重要な諸問題につき、協議研究を行なう一方、組合員の広告技術の向上に資する目的で、広告に関する映画及講演会を催して参りました。今後も皆様のお役に立つ広告委員会として一層の努力をする事を御約束致します。

厚生委員会

組合員の皆様には、理事会その他日頃お目に掛る機会も多く、組合の方針及び行動について、相互に充分な理解がある事と思います。しかし組合員であっても、役員でない方々とは仲々お目にかかる機会もなく、果して組合活動について充分な理解を持つておられるかどうか如何でございましょうか。

流通機構の近代化に伴い種々問題点を持っている昨今の状勢に当つて組合員相互の深い理解は、現在の家庭薬業界にとって最も大切な事と思ひます。

少なくとも総会等には是非共御出席頂いて、組合員相互の親睦を図ると共に意見の交換をして、組合員全体の組合である事を確認したいと思

十月十九日二十日、静岡県三保園

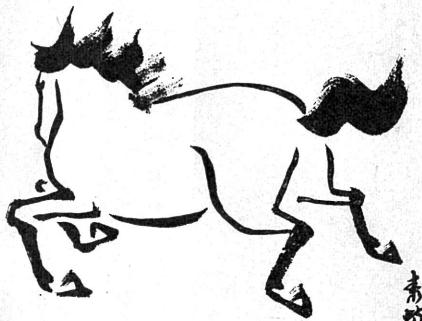
ホテルにて総会を兼ねた旅行会を催しましたが、前記の様な意図で行なわれましたのに、役員以外の方の参加は極く少数でした。しかし、例え

少数でも、よい傾向だと存じました。次回からはもっと多数の方々が参加して下さることを切望致しております。

T K G C ゴルフ会も三月十日で第

五回を終了し、御陰様で回を追う毎に盛況になり、楽しい会になつて來

堀泰助氏画



堀泰助氏画

労務委員会

四〇年九月に労務に関する実態調査として会員会社のご協力を得て「従業員」について、平均年令、勤続、扶養数、男女別構成を、「平均賃金」については男女別平均賃金及び全従平均を、「労働時間」については週実働時間を営業所と工場別無として調査結果を取まとめた表の形でご回答いただき会社宛ご報

第一回（出場十一名）優賞秋山義郎 一等津村重舎 二等堀正己 三等太田昭 B・B賞津村幸男 第二回（出場十五名）優賞市川一雄 一等地葉一郎 二等太田昭 三等津村重舎 B・B賞友田真二 第三回（出場十二名）優賞山崎寅一 等秋山恵俊 二等堀正己 三等平野国男 B・B賞小原勝郎 第四回（出場十八名）優賞歌橋一典 一等中尾義隆 二等小原勝郎 三等平野国男 B・B賞津村幸男 第五回（出場十七名）優賞津村重舎 一等堀正己 二等歌橋一典 三等堀泰助 B・B賞秋山恵俊

た事を心から喜んで居ります。各回の入賞者を左の通り御案内申上げます。（敬称を略します）

告いたしました（調査時は七月末現在十一月中旬報告）

第二回の調査では「賞与支給状況」については三十九年冬、四〇年夏冬の三期にわたつてその結果をまとめ

これもご回答いただいた会社宛お送りいたしました（四一年二月報告）

これらの調査を行ないました結果から適時有効な報告とする為、回答

をお忘れなく、お早くいだけます

様にお願いすると共に、作表につい

ては、会社名をそれぞれコードNo.

としてありますので、機密保持には万全を期していることをご承知いた

だき、今後共すんご協力いただ

けるようお願い申上げます。
(歌橋記)

弘報委員会

第七回委員会（一月二十一日）

第一号会報『かていやく』の発刊

を祝し、同時に反省すべき点を討議校正のミスを減らし、カットなどで柔かな味を添えることなどをきめる又次号には『これから家庭薬』というような表題で、各委員会から出席を乞い座談会を催して、誌上に

やかながら新年会をひらく。

二月四日前十一時

前回の委員会で決定した座談会を開き、津村、太田、堀、坂本、町田各委員と弘報委員全員出席して、家庭薬業界が直面している今日的問題について討論して頂く。出席者各位にお詫申しあげます。

第八回委員会（二月十日）

二月四日の座談会の録音テープか

ら文章に書き直しました原稿を委員がそれぞれ読み合つておよその筋を決め湯浅委員に編集のしめくくりを依頼する。官庁に対する適切な意見など貴重なものはなるべく残したく思う

第九回（三月二十日）

“かていやく”の

第三号に趣味のアンケートなどどうかとの意見である。

下恒男氏

一月十日午後三時、本年度より東京医薬品工業協同組合会議室に於て組合忘年会をかねて開催する昭和四十年度受彰者祝賀会を開催する。

事務局メモ

十二月十日、午後四時より組合議室に於て組合忘年会をかねて開催する昭和四十年度受彰者祝賀会を開催する。

五等双光旭日章藤井得三郎氏、勲四等旭日小授章湯浅巖氏、同歌橋憲一氏、藍綬褒賞渡辺久吉氏、厚生大臣賞堀正由氏、同内藤豊次氏、同松田金之助氏、東京都知事表彰町田新之助氏、都知事褒賞石沢信蔵氏、同木

催し記念品を贈呈した。受彰者は勲五等双光旭日章藤井得三郎氏、勲四等旭日小授章湯浅巖氏、同歌橋憲一氏、藍綬褒賞渡辺久吉氏、厚生大臣賞堀正由氏、同内藤豊次氏、同松田金之助氏、東京都知事表彰町田新之助氏、都知事褒賞石沢信蔵氏、同木

一月十四日、午後四時より当組合に於て恒例の賀詞交換会を開催し参加者三十名にて盛会であった。

一月二十二日、青森県三沢市大火災罹災者救援用家庭薬の寄贈について組合事務局にて組合員二十七社三十六品目、金額にして六〇三、五五〇円の家庭薬を集

副委員長に本田朗氏（養命酒）が決定。

全国家庭薬協議会創立記

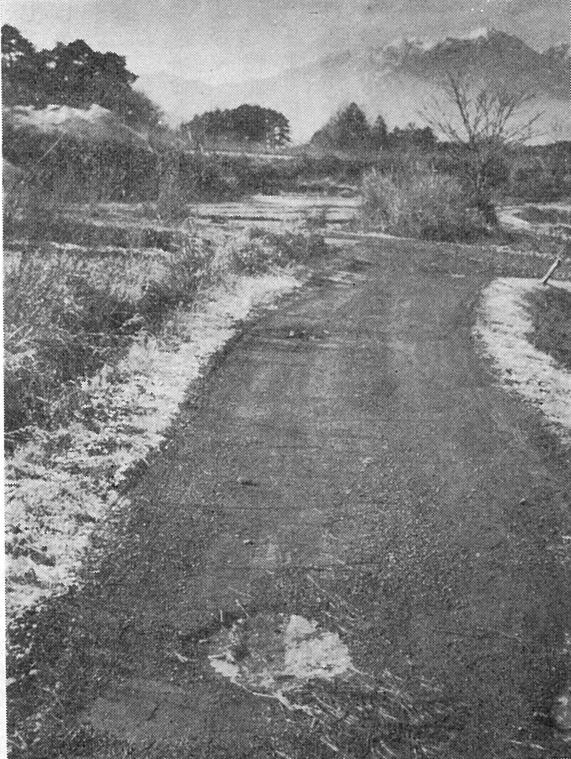
去る二月二十八日熱海大観荘に於て創立総会を行ない、会員三五名来賓四名、左記の通り役員の選任があった。

会長津村重舎氏、副会長三田尚亮氏、同荒川長太郎氏、同藤井勝之助氏他理事一九名監事三名。

後記

どうも遅れがちで申しわけありません。原稿が締切から一月遅れに届くのは未だ思いやられます。なんとか助けて下さい。この号は『業界実力男』に顔をそろえて貰い、座談会を特集して見ました。

これを常連誌にせず、組合員皆さんの原稿をお待ちします。



<信濃路>

撮影 堀内伊太郎氏
組合員二十七社に
対し発送済みの報告を行なった。此

の家庭薬寄贈に対するは二月二〇日
青森県三沢市長小比類巻富雄氏より
当組合津村理事長宛感謝状の送附があつた。

二月十日、昭和

四十年度の中小企業団体中央会会长より組合功労者として田中敏明氏が表彰された。

三月十一日、理事会にて広告委員会、委員長に太田昭氏、副委員長に

松林次郎氏（津村）薬事委員会、委員長に中尾義隆氏、販売対策委員会

東京都家庭薬工業協同組合会報

かついやく 第二号

昭和四十一年四月二十五日発行

編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合
東京都中央区新川一丁目八番地
電話築地（五五二）四六一七